宮崎県における小規模校教育実践の課題と解決方略に関する研究

遠藤 宏美（宮崎大学教育学部学校教育講座）

１．はじめに

本研究は、少子化に伴い増加傾向にある学校の小規模校化に対し、教育学・教科教育学の各研究領域から小規模校の課題を析出し、その解決方略を探ることを目的としている。

人口減少、とりわけ 15 歳未満の年少人口の減少は著しく、全国的に「標準規模」（小・中学校とも 12 学級以上）を満たさない「小規模校」が増加している。宮崎県においては公立小学校の約 6 割が、公立中学校の約 8 割が 12 学級未満と「適正規模」を下回る学級数であり、全体的に小規模校が多い県であるといえる（平成 30 年度）。

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」（2015）によると、小規模校には、多様な指導形態がとりにくいことや、集団活動・行事の教育効果が下がったりクラブ活動・部活動の種類が限定されたりすること、児童生徒の社会性やコミュニケーション能力を身につけさせにくいことなどのデメリットが挙げられている。また、教職員一人当たりの校務等の負担の重さや校外・校内研修の機会や時間の確保の難しさ、免許外指導教科の発生など、教職員数の少なさが学校運営に影響を与えることも指摘されている。さらに極小規模校で生じやすい複式学級では、特別な指導技術が求められたり、教材研究や指導準備などの負担が大きかったりするなど、より困難の程度が高いと考えられる。

したがって、小規模校や複式学級の多いへき地校への支援が必要であるが、へき地の程度や小規模校の実態と課題には地域による違いが大きいため、宮崎県の地域事情に応じたへき地・小規模校教育支援が求められる。

そこで、宮崎県における小規模校の教育実践上の課題を把握するとともに、その解決に向けた手立てを探ることを目的として、教育学・教科教育学の教員に協力を仰ぎ、本研究に着手した。加えて、教育学部・教育学研究科で育成が求められる資質・能力を検討し、教員養成カリキュラムの素案を作成することを目指し､本学で現在行っている支援や教育について整理した。

今年度実施した研究は以下の通りである。

（１）宮崎県におけるへき地・小規模校教育の現状ならびに課題の把握

（２）全国的な小規模校教育実践・研究動向の把握

（３）本学におけるへき地・小規模校教育への支援の現状の整理

（１）については、いずれもへき地・小規模校である、西都市立西都銀上学園（銀上小学校、銀鏡中学校）での研究授業への参加、五ヶ瀬町立小・中学校の教育活動の参観等を行い、現状や課題の把握に努めた。また、研究の成果を、第 77 回宮崎大学イブニングセミナー（2019 年 6 月 13 日）にて報告した。

（２）については、九州地区へき地・小規模校研究連盟研究大会（2019 年 10 月 24～25 日）、高知大学教育学部附属小学校第 48 回複式教育研究協議会（2020 年 2 月 1 日）、国立教育政策研究所研究指定校事業研究協議会（へき地教育、2020 年 2 月 7 日）に参加することにより、実践事例や研究動向の把握や情報の収集に努めた。

（３）については（１）の内容も含め、令和元年度日本教育大学協会研究集会「全国へき地・小規模校教育部門」にて口頭発表を行った（2019 年 10 月 5 日）。

２．宮崎県における小規模校教育の現状と課題

（１）宮崎県の学校の現状

宮崎県の人口は全国より早く減少に転じ、かつ近年では減少の速度が増している。年少人口の割合や合計特殊出生率は全国有数の高さではあるが、出生数は減少傾向にある。宮崎県では昭和 30 年代半ばに児童生徒数のピークを迎えた後急激に減少し、昭和 50～60 年代に第２次ベビーブームの影響で増加に転じるものの、再び減少傾向を示した。同様に学校数は、小・中学校とも昭和 30 年代をピークに減少し、昭和 50 年代半ばでいったん落ち着きを見せるが、平成 10 年代後半より減少が再開している。

ここ 10 年間には、６校の中学校を１校に統合（串間市立串間中学校：平成 29 年開校）、４校の小学校を１校に統合（延岡市立北方学園小学校：平成 26 年開校、美郷町立南郷小学校：平成 23 年開校）など、大規模な統廃合も見られる。すでに統廃合が進んだ現在では、複数校を統合したとしてもなお小規模校であることに変わりはないか、険しい峠や市町村境などを挟むためにこれ以上の統廃合が難しい状況にあるといえる。

そのような中、へき地でもある五ヶ瀬町では、極小規模の小学校４校の集合学習を計画的にかつ頻繁に行う「G 授業」と、各学校で行う少人数指導とを組み合わせ、小・中学校９年間を通じて系統的な地域体験学習に取り組んでいる。あえて統廃合を選択せず、小規模校のメリットを活かした教育の可能性を示す好事例ではあるが、他市町村同様、教員の確保が課題である。

（２）複式学級

県内の小学校における全学級数に占める複式学級の割合は 5.27%と、全国平均（1.9%）を上回る。直接指導と間接指導とを組み合わせて行う、教員にとって負担の大きい複式指導を避けるため、宮崎県では市町村による教員の加配により複式を解消する動きがみられる。しかしながら、かえって複式指導の経験の蓄積を妨げ、ノウハウの伝授や複式指導の質の向上が難しくなるというデメリットが生じる。

（３）へき地校

宮崎県は離島が少ないことに加え、地域環境の変化や学校統廃合の影響により、へき地指定を受ける学校の数は減少傾向にあり、小・中学校とも１割強と全国平均よりやや高い程度である。県では「へき地計画交流」として「経験豊富な教職員」[1]をへき地校へ配置させており、新規採用教員は原則としてへき地校へは配置していない。へき地校での勤務は原則として３年間であるため、短期間で異動が生じることとなる。へき地校数の減少により、希望してもへき地校への赴任が叶わない教員がいる一方で、一部の教科や養護教諭等は２度目のへき地赴任が生じることがあるなど、不均衡が課題である。

（４）小中一貫校

宮崎県は全国に先駆けて公立の中高一貫教育校を設置した県であり、2005（平成 17）年度より県の重点施策として、幼保・小・中・高連携による一貫教育を推進してきた。なかでも小中一貫・連携教育の普及は早く、2006（平成 18）年に全国初の施設一体型小中一貫校（日向市立平岩小中学校）が設置されて以降、ほぼ毎年のように設置が続き、2019（令和元）年現在、県内には施設一体型小中一貫校が 19 校存在する。そのほとんどが単学級であり、小規模校である。小規模特認校や山村留学制度を活用し、児童生徒の確保に力を入れている学校も見受けられる。

[1] 宮崎県教育委員会『宮崎県の教育～令和元年度版～』p.97

３．本学におけるへき地・小規模校教育への支援

（１）授業力向上フォローアップ事業

本学では教職大学院設置直後より、大学教員が教職大学院修了生の勤務校を訪問し、修了後の継続的な学びを支援する「授業力向上フォローアップ事業」に取り組んできた。近年では、毎年 30 校近くの小・中・高校を訪問して授業研究に参画し、教職大学院修了生の資質向上のみならず、当該校の授業研究の質的向上にも寄与している。

この事業で訪問した学校には、へき地校・小規模校が少なからず含まれている。これらの学校を訪問する際、より多くの大学教員の参加を呼びかけたり、教育学部生・教職大学院生を同行させたりして、へき地・小規模校の授業研究の活性化を図ってきた。

（２）小中一貫教育支援研究プロジェクト

本学は「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践―小中一貫教育に関する総合的研究とそれを基盤とする新人教員養成および現職教員研修―」という事業で、文部科学省より平成 23～25 年間の３年間の特別経費措置を受け、研究を行った。研究の一環として、へき地の小中一貫校における地域学習の取組の研究や複数の小規模小中一貫校でのフィールドワークを通じて、成果と課題を析出した。本研究プロジェクトの成果は、宮崎大学小中一貫教育支援研究プロジェクト編・兒玉修編集代表『小中一貫・連携教育の理念と実践―「美郷科カリキュラム」の実践』（東洋館出版社、2013 年）『小中一貫・連携教育の実践的研究―これからの義務教育の創造を求めて―』（東洋館出版社、2016 年）にまとめ、公刊した。

（３）教育学部における取組

（２）の研究の成果を受け、2016（平成 28）年に改組した教育学部に「小中一貫教育コース」（小学校主免専攻、中学校主免専攻）を設置した。小学校・中学校両方の教員免許状を取得するカリキュラムとなっており、異校種実習を課すほか、必修科目として「小中一貫教育の理論と実践」（３年後期）を設置し、小中一貫教育に携わることのできる教員養成に取り組んでいる。この中で、人口減少の著しいへき地における９年間を通した総合的な学習の時間の在り方や、小規模小中一貫校のカリキュラムマネジメントについて、実地指導講師による講義を行っている。

また、同時に発足した「教職実践基礎コース」では、現代の教育課題に対応するための教育の諸理論と実践力を兼ね備え、地域に根差す学校づくりの中心となる小学校教員の養成を目指し、学校現場でのフィールドワークを多く取り入れている。なかでもへき地・小規模校で即戦力となれるよう、１年次から五ヶ瀬町のオープンスクールに参加したり、小規模小学校で終日を過ごしたりするなど、へき地・小規模校での体験を重ねている。

（４）校内研修活性化事業

本学では、宮崎県教育研修センターと協働して、2014（平成 26）年度から２年間、「校内研修活性化モデルプログラム開発事業」に取り組んだ。県内７校をモデル校に指定し、県教育研修センターの指導主事や本学教員らが年間３回程度ずつ訪問して校内研修への支援を行った。このうち、小規模（複式学級）の小学校２校、小規模の小中一貫校１校は２年間継続して指定を受けた。本事業の成果はガイドブック（『校内研修を推進するために ～学び合いを充実させるためのＱ＆Ａ～』2016 年３月）にまとめられている。

（５）教員免許状更新講習

上記（１）（２）（４）の成果は、本学が実施する教員免許状更新講習における選択必修科目「授業研究と教師の成長（小規模校の授業づくりと校内研修）」、選択科目「小中一貫教育

の理論と実践」の開設に活かされ、現職教員の研修に寄与している。

４．今後の課題

昨今、義務教育段階、とりわけ小学校教員の採用数が激増しており、従来、原則として新規採用教員のへき地校・小規模校への配置を避けてきた宮崎県でも、この原則を転換せざるを得ない状況が生じている。また、大学卒業後、臨時的任用教員としてへき地校や小規模校に採用される者も少なくない。すなわち、学生は学部卒業後に即、へき地・小規模校に勤務する可能性が高く、即戦力となる人材の養成が求められている。しかし、本学教育学部としてへき地・小規模校に関する教育は体系化・組織化されておらず、卒業時にへき地・小規模校で教育を行うための知識・技術を与えられる教員養成プログラムを用意できているとは言い難い。

現職教員やへき地・小規模校への支援も、様々な機会を通じて行ってはいるものの、実際の授業の様子を参観したり、教員の声を聴いたりすると、十分な成果をあげているとはいえないと感じる場面が多い。へき地・小規模校の教育の質の保証・向上を図ることは、へき地以外の小規模校や今後増加すると見込まれる少人数の学級における教育の質保証に直結するため、現職教員やへき地・小規模校へのサポートも必要であるだろう。

本研究では、へき地・小規模校の課題を析出することにとどまり、教育学・教科教育学の各研究領域からその解決方略を探ることには至らなかった。今後は、学部段階での小規模校での指導力向上を目指したカリキュラムの体系化や体験的実習プログラムの開発を行うとともに、研究授業や職員研修への参加等を通じた学校現場への支援を引き続き行っていきたい。